

変更協議書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

神戸市長 様

申請者 住所（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

〇〇 県 〇〇 市 〇〇〇 町 〇〇 丁目 〇〇 - 〇〇

氏名（法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇

電話（ 〇〇〇 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇

神戸市太陽光発電施設等の適正な設置及び維持管理に関する条例第 6 条の 3 第 2 項の規定により、次のとおり協議します。

許可申請者（届出者）の氏名及び住所 （法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）	株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 〇〇 県 〇〇 市 〇〇〇 町 〇〇 丁目 〇〇 - 〇〇	
変 更 の 内 容	変更前	変更後
	(事業区域面積) 〇〇〇 平方メートル (発電出力) 〇〇〇 キロワット	(事業区域面積) △△△ 平方メートル (発電出力) △△△ キロワット
変 更 理 由	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
受 理 番 号 ・ 年 月 日	第 〇〇〇〇 号 ・ 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
※ 備考		

注意 1 添付書類（施行規則第 3 条の 4 及び別表第 2（4 の項、15 の項、23 の項及び 24 の項を除く）を添付してください（変更のない部分については記載を省略することが可能です。）。

2 ※印のある欄は、記入しないでください。

設 計 説 明 書

1 設置者及び関係者の概要

項 目		内 容	備 考	
設置者	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ ○○○○		
	氏名 (法人の場合は事業者名)	株式会社 ○○○○		
	代表者※	役職	代表取締役	
		(ふりがな)	○○ ○○	
	氏名	○○ ○○		
	住所	(〒○○○-○○○) ○○県○○市○○町○丁目○○-○○		
	電話番号	○○○-○○○○-○○○○		
	FAX 番号	○○○-○○○○-○○○○		
代理人	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ △△△△		
	氏名 (法人の場合は事業者名)	株式会社 △△△△		
	担当者※	役職	代表取締役	
		(ふりがな)	△△ △△	
	氏名	△△ △△		
	住所	(〒△△△-△△△△) △△県△△市△△町△丁目△△-△△		
	電話番号	△△△-△△△△-△△△△		
	FAX 番号	△△△-△△△△-△△△△		
メールアドレス	△△△_△△△△@△△△. co. jp			
土地所有者	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ □□□□		
	氏名 (法人の場合は事業者名)	株式会社 □□□□		
	担当者※	役職	代表取締役	
		(ふりがな)	□□ □□	
	氏名	□□ □□		
	住所	(〒□□□-□□□□) □□県□□市□□町□丁目□□-□□		
	電話番号	□□□-□□□□-□□□□		
	FAX 番号	□□□-□□□□-□□□□		

代理人に委任しない場合は、設置者の連絡先アドレスを記入する。

※印の欄は法人の場合に記載してください。

2 事業区域の概要

項目	内容		備考
所在地	地名地番	神戸市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇-〇〇, 〇〇	
	住居表示	神戸市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇-〇〇 住居表示がなければ記載不要	
事業区域面積	〇,〇〇〇 m ²		

3 施設の概要

設置形態	<input type="checkbox"/> 平地 <input checked="" type="checkbox"/> 斜面地 <input type="checkbox"/> 水面 <input type="checkbox"/> その他 ()		
敷地所有	<input type="checkbox"/> 自己所有地 <input checked="" type="checkbox"/> 借地 <input type="checkbox"/> その他 ()		
従前の土地利用	<input checked="" type="checkbox"/> 森林 <input type="checkbox"/> 農地 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> その他 ()		
発電出力 (出力及び容量)	〇〇. 〇 kW		
太陽電池モジュールの水平投影面積	〇,〇〇〇 m ²		
附属施設	名称	パワーコンディショナー	面積 〇〇〇 m ²
	名称	パワーコンディショナー、受変電設備、附属施設について記載 m ²	

4 特定施設の設置に伴う災害の発生防止に関する設計の概要

設計の項目	施設基準の概要	設計の概要 (施設基準への適合状況)	
		適/不適	設計の概要 (考え方及び根拠となる数値等を記入してください。)
(1) 地盤の安定性の確保	(2)から(4)までに掲げる基準を満たすことにより、地盤の安定性が確保されたものであるか。	適	(2)から(4)までの基準を満たす計画としている。
(2) 地盤の勾配	特定工作物が設置される地盤の勾配は30度以下であるか。	適	施設を設置する地盤面は一部を除き平地である。 (特定工作物が設置される地盤の勾配) [5度～10度]
(3) 擁壁の設置	切土等により崖が生ずる場合は、当該崖の表面が擁壁で覆われているか。	適	宅地造成及び特定盛土等規制法第13条第1項に定める擁壁の設置基準 <input type="checkbox"/> 擁壁の設置が必要な崖がある <input checked="" type="checkbox"/> 擁壁の設置が必要な崖はない
(4) 地盤や法面について講ずる措置、擁壁の設置・構造及び排水施設に	宅地造成及び特定盛土等規制法第13条第1項に定める技術的基準に適合しているか。	適	宅地造成工事許可申請の手引き(神戸市建設局)に準拠した設計内容としている。
	特定工作物が設置される地盤について、基準通りに小段排水溝、排水溝が設置されているか。	適	基準に合致する排水溝、小段排水溝を設置する。

関する技術的指導	特定工作物が設置される地盤について、植生工やモルタル吹付工等適切な措置が施されているか。	適	特定工作物の設置地盤には防草シート工を実施し、地盤の浸食を防ぐことができるようにする。
	事業区域内の全ての地盤に排水施設まで適正に地表水等が流下できるように勾配を付しているか。	適	排水施設まで地表水等が流下できるように勾配を付している。
(5) 特定農業用ため池等の定期点検・耐震性能	ため池の保全等に関する条例第8条第3項に基づく定期点検の結果「健全」又は「要注視」と判定されているか。	適	「健全」と判定された。
	防災重要農業用ため池に係る防災工事等基本指針に基づく地震耐性評価の結果、耐震性能を有すると評価されているか。	適	耐震性能を有すると評価された。
(6) 排水施設の設置	(7)から(8)までに掲げる基準を満たす能力及び構造を有する排水施設が設置されているか。	適	(7)から(8)までに掲げる基準を満たす計画としている。
(7) 排水施設の能力、構造及び沈砂池の設置	事業区域の規模、地形、降水量等及び放流先の排水能力を考慮し、事業区域及び事業区域外からの流入水等の地表水等が有効に排出される勾配及び断面を有するものか。	適	「規則別表第1（第3条関係）第1項イ 排水施設の設置」に基づき設計を行っており、有効に排水される勾配及び断面を有する計画としている。（別紙計算書参考）
	堅固で耐久性を有するものか。（ポリエチレン管は使用不可）	適	コンクリート製とする。
	維持管理の容易な構造であるか。	適	暗渠の部分には適切な間隔で柵を設置する。
	土砂の流出を防止するための泥溜め又は沈砂池が適切に設置されているか。	適	柵には泥溜めを設けるほか、事業区域内の排水施設末端部分に沈砂池を設置し、土砂の流出を防止する。
	事業区域から下流の排水について、使用する全ての排水施設及び放流先の管理者の同意を得ているか。かつ同意を得ていることがわかる書類を添付しているか。	適	管理者の同意を得ている。 添付書類参照。
(8) 調整池の設置	周辺地域の浸水被害の可能性が明らかに高まる場合は、調整池が設置されているか。	適	<input checked="" type="checkbox"/> 神戸市建設局河川課協議済 <input type="checkbox"/> 総合治水条例該当 <input type="checkbox"/> 上記いずれも該当なし その他（ ）
(9) 工事中の災害防止	設置工事中の災害を防止するため、気象、地形、地質等の自然条件、周辺環境等を考慮し、適切な工事時期、工法等によるものか。	適	工事中の土砂の流出等に配慮し、梅雨時期を避けた工程とする。また、防災体制を確立し、災害の防止に努める。

計算書を添付している場合はその旨を記載する。
(他法令の許可申請により確認済の場合は、添付省略可)

5 特定施設の構造の安全性に関する設計の概要

設計の項目	施設基準の概要	設計の概要（施設基準への適合状況）	
		適／不適	設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入してください。）
(1) 通則	特定工作物は、電気事業法第39条第1項に規定する技術基準に基づき、自重、地震荷重、風圧荷重及び積雪荷重に対し安全か。	適	電気事業法の技術基準及び「地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2019年版」に基づいて設計し、構造耐力上の安全性を確認している。
	(2)から(5)までに掲げる基準を満たす安全性を確保するものであるか。	適	(2)から(5)までの基準を満たす計画としている。(電気事業法に基づく工事設計の届出の対象である。)
(2) 太陽電池モジュールを支持する架台の基礎	太陽電池モジュールを支持する架台の基礎は、上部構造が構造上支障のある沈下、浮き上がり、転倒又は横移動を生じないように、地盤に定着されたものであるか。	適	独立基礎とし、アンカボルトにより架台と緊結する。太陽電池モジュール等の自重や地盤を考慮し、沈下、浮き上がり、転倒等を生じないように構造計算により安全性を確保する。(別紙計算書参照)
(3) 太陽電池モジュール	荷重又は外力によって、脱落又は浮き上がりが生じないように、構造耐力上安全である架台に取り付けられたものであるか。	適	架台とモジュール枠等との接合部は、ボルトで緊結する。架台は安定構造とし、構造計算により安全性を確保する。(別紙計算書参照)
(4) 蓄電所	蓄電池は耐酸性の床上又は台上に転倒しないよう設置されるものであるか。	適	
	雨水等の侵入防止措置が講じられているか。	適	
(5) 耐久性	特定工作物の構造耐力上主要な部分で特に腐食、腐朽又は摩損のおそれのあるものは、腐食、腐朽若しくは摩損しにくい材料又は有効なさび止め、防腐若しくは摩損防止のための措置をした材料が使用されたものであるか。	適	架台等には、劣化や腐食等の起こりにくい溶融亜鉛めっきにより防食された鋼材を使用する。
(6) がけの上方の土地にある場合の安全性	特定工作物は、神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例施行規則第10条第1号及び第2号に定める基準に適合したものであるか。	適	基準を満たす計画としている。(別紙計算書、資料等参照)

6 事業区域の周辺地域における良好な自然環境及び生活環境の保全に関する設計の概要

設計の項目	施設基準の概要	設計の概要（施設基準への適合状況）	
		適／不適	設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入してください。）
(1) 緑地の保全	樹木の伐採は、必要最小限か。	適	施設の設置に必要な最小限の範囲とする。

	事業区域内に現存する森林等について、25%以上（事業区域 5ha 以上 50ha 未満の事業については 50%以上、事業区域 50ha 以上の事業については 60%以上）の森林等が保全されているか。	適	事業区域内の現存森林面積 900 m ² 保全する森林面積 300 m ² $300 \text{ m}^2 \div 900 \text{ m}^2 \times 100 = 33\% > 25\%$
(2) 緑地率	土地に設置する特定施設にあっては、事業区域内に 10%以上の面積の森林等を確保しているか。	適	事業区域面積 1,000 m ² 事業区域内森林等面積 250 m ² $250 \text{ m}^2 \div 1,000 \text{ m}^2 \times 100 = 25\% > 10\%$
(3) 法面の緑化	切土等により生ずる法面又は擁壁に緑化その他の方法による修景が適切に行われているか。	適	法面は種子吹き付けにより保護するとともに、一部張芝により修景を行う。
(4) 遮蔽措置	事業区域の境界部分には、植栽、塀又は柵その他の工作物の設置により、適切な遮蔽又は緩衝の措置が行われているか。	適	住宅地側の境界部分には植栽を施し、周辺の住宅地からの景観上の遮蔽措置を行う。
(5) 独立峰等の景観	独立峰の頂部又は尾根の輪郭線を構成している連続した稜線の部分への設置を避けているか。	適	事業区域は山林であるが、山の頂部及び連続した稜線の部分へは設置しない。
(6) 水面の景観・水中の生態系への配慮	水面に設置する太陽電池モジュールの水平投影面積が、水面の面積の 50%以下であるか。	適	(例 1) 水面への設置なし。 (例 2) ため池に設置する太陽電池モジュールの面積は、水面の面積の 48%としている。
(7) 反射光	太陽電池モジュールは、低反射性のものか。	適	低反射性の太陽電池モジュールを使用する。(別紙資料参照)
	位置、傾斜角度その他の設置の方法について、十分に配慮して設置されているか。	適	反射光が周辺の住宅に影響しない配置とする。(反射光影響予測図を参照)
(8) 色彩	特定工作物の色彩は、低彩度のものであるか。	適	低彩度の製品を使用する。 架台(彩度 2 程度)、太陽光モジュール(彩度 4 程度)、パワーコンディショナー(彩度 4 程度)
(9) 材料	架台等は、経年変化により景観上の支障が生じない材料が使用されたものか。	適	架台等には、劣化や腐食等の起こりにくい溶融亜鉛めっきにより防食された鋼材を使用する。(別紙資料参照)
(10) 騒音・振動	パワーコンディショナー等の附帯設備について、騒音又は振動による事業区域の周辺の居住環境に対する影響の低減を図るため、その配置、構造又は設備に関し、適切な措置が行われているか。	適	パワーコンディショナー等は低騒音仕様の機器としている。また、事業区域の北東の近隣の住宅に対して十分な離隔距離を確保し、騒音または振動に配慮している。

7 関係法令の適用状況

関係法令等		確認日	区域・行為の該当	手続の必要性	申請又は届出の日
禁止区域に関するもの	地すべり等防止法の地すべり防止区域 (建設局森林・防災部防災課/兵庫県神戸土木事務所)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	急傾斜地の崩壊による災害の発生の防止に関する法律の急傾斜地崩壊危険区域 (建設局森林・防災部防災課又は神戸市情報マップ/兵庫県神戸土木事務所)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の土砂災害警戒区域 (建設局森林・防災部防災課又は神戸市情報マップ/兵庫県神戸土木事務所)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例の緑地の保存区域 (建設局公園部魅力創造課又は神戸市情報マップ)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	事業区域として禁止する特定農業用ため池等 (経済観光局農政計画課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
許可を要する区域に関するもの	用途地域又は市街化調整区域 (都市局都市計画課又は神戸市情報マップ)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
	旧住宅地造成事業に関する法律第4条に基づく認可を受けた住宅団地 (都市局都市計画課又は神戸市ホームページ)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
施設基準 (災害発生防止に関する事項)に関するもの	森林法第10条の2又は第34条第2項に基づく許可行為 (兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項に基づく許可行為 (建設局森林・防災部防災課、各建設事務所)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
	都市計画法・神戸市開発事業の手続き及び基準に関する条例に基づく許可行為 (都市局都市計画課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	総合治水条例第11条に基づく届出 (1ha以上) (兵庫県神戸土木事務所) ※3,000㎡以上1ha未満は本条例に基づく手続 (神戸市建設局森林・防災部河川課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	急傾斜地の崩壊による災害の発生の防止に関する法律第7条第1項に基づく許可行為 (兵庫県神戸土木事務所/建設局森林・防災部防災課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	砂防法第4条第1項に基づく許可行為 (兵庫県神戸土木事務所/建設局森林・防災部防災課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	国土利用計画法の届出 (行財政局資産活用課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
他法令の適合状況の調査を要するもの	産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づく特定事業許可 (兵庫県条例) (環境局事業系廃棄物対策課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく旧最終処分場における形質変更届出 (環境局事業系廃棄物対策課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
	神戸市環境影響評価等に関する条例に基づく環境影響評価手続 (環境局環境保全課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年 〇〇月〇〇日

関係法令等	確認日	区域・行為の該当	手続の必要性	申請又は届出の日	
他法令の適合状況の調査を要するもの	神戸市生物多様性の保全に関する条例に基づく届出(環境局自然環境課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	騒音規制法、振動規制法、環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)に基づく届出(環境局環境保全課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	土壌汚染対策法に基づく届出(環境局環境保全課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	消防法に基づく許可(消防局予防部危険物保安課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	農地法に基づく農地転用許可又は届出(農業委員会事務局)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	人と自然との共生ゾーン条例の指定等に関する条例に基づく届出(経済観光局北・西農業振興センター)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	ため池の保全等に関する条例(兵庫県条例)(経済観光局農政計画課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	森林法に基づく届出又は林地開発許可(経済観光局農政計画課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	農業振興地域の整備に関する法律に基づく神戸農業振興地域整備計画の変更(経済観光局農政部計画課/経済観光局北・西農業振興センター)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	河川法に基づく工事、占用等の許可(建設局森林・防災部河川課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	神戸市水路等の占用に関する条例に基づく工事、占用等の許可(建設局森林・防災部河川課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	都市緑地法に基づく許可・通知・届出制度(建設局公園部計画課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づく許可、協議、通知制度(建設局公園部魅力創造課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例に基づく許可、協議、届出制度(建設局公園部魅力創造課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	近畿圏の保全区域の整備に関する法律に基づく届出制度(建設局公園部魅力創造課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	令和〇〇年〇〇月〇〇日
	道路法に基づく道路占用許可(建設局道路管理課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	文化財保護法に基づく許可、届出(文化スポーツ局文化財課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	兵庫県文化財保護条例に基づく許可、届出(文化スポーツ局文化財課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例に基づく許可、届出(文化スポーツ局文化財課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
	景観法に基づく許可(都市局景観政策課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日
神戸港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例(港湾局経営課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日	
港湾法に基づく許可(港湾局経営課)	令和〇〇年〇〇月〇〇日	有・無	有・無	年 月 日	

	海岸法に基づく許可 (港湾海岸：港湾局海岸防災課、漁港海岸：経済観光局 農水産課)	令和〇〇年 〇〇月〇〇日	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> 無	年 月 日
--	---	-----------------	--------------------------------------	--------------------------------------	-------